

【書評】

「公益学」の原点の探究

——小松隆二著：公益学のすすめ、慶應義塾大学出版会、314pp.、2000年、ISBN978-4-7664-0793-8

東北公益文科大学大学院

小野 英一

はじめに

本書は、「公益」を研究する新進の学問「公益学」初の体系書であり、「公益学」という文字を題名に用いた単行本としても初となるものである¹。著者である小松隆二氏（以下、敬称略）は、「公益学」の創始者であり、東北公益文科大学初代学長²として、また日本公益学会発起人代表³として、「公益学」の成立・形成期において「公益学」の研究蓄積とその体系化における先導的・中心的役割を果たしてきた。

「公益学」の体系書としては、本書刊行以降、小松隆二により『公益の時代』（小松、2002）、『公益とは何か』（小松、2004）がその後刊行されていくこととなるが⁴、本書はこれらの一連の研究の先駆けとなるものであり、「公益学」研究におけるパイオニア・ワークである。

「公益学」のこれまでの歴史を俯瞰すれば、1990年代後半からの「公益学」

¹ 単行本以外も含めた文献としては、『三田評論』（1998年5月号、第1002号）に「公益学のすすめ」（小松、1998）が掲載されており、管見の限りこれが「公益学」という名称を題名に用いた初の文献である。

² 「『公益』を総合的に研究し、学ぶ日本初の大学」（東北公益文科大学、2001：7）として東北公益文科大学が2001年に開学された。日本で唯一、公益学部を設けている大学でもあり、大学院には公益学研究科が設けられ、附属研究機関として公益総合研究センターが設立されている。開学以降、「公益学」の研究蓄積・体系化をその中心となって進めてきている（小野、2012b）。

³ 日本公益学会は、初の「公益学」研究の学会として2000年に設立されて以降、現在も「公益学」研究の学会としては唯一の学会である。日本公益学会では、「公益学」研究の蓄積とともに、「公益学」の体系化が進められてきている（小野、2012b）。

研究に対する機運の高まり、その中から生まれた「公益学」の成立、その核である2000年の日本公益学会の設立および2001年の東北公益文科大学の開学、両者を中心とした2000年代以降の「公益学」研究の蓄積、体系化の進展と概括することができる(小野、2012b)。この間、様々な「公益学」研究が行われ、また「公益学」の体系化が進められてきたところであるが、本書はそうした「公益学」の「原点」として重要な位置付けにある。

本書評では、本書の内容について確認し、最後に本書の意義と課題について論じる。

1. 本書の内容

本書の構成は以下のとおりである。

序章 公益学の出発に向けて——日常生活の中にある公益

I 公益学とは何か

第1章 公益学の扉を開く——公益学の基礎

第2章 公益と公益学を考える——公益学の論理

第3章 公益と公益学を深める——公益学の視座

II 公益学の見方・考え方

第1章 環境と公益

第2章 医療と公益

第3章 社会福祉と公益

第4章 大学(学校)と公益

⁴ 小松隆二とともに成立・形成期の「公益学」を牽引した間瀬啓允はこの三つの研究業績を「公益学三部作」と名付け、「公益学」研究の基礎文献として位置付けている(間瀬編、2008:315)。これら「公益学三部作」(小松、2000;2002;2004)では、環境、医療、大学、NPO、公益法人、政治、まちづくり、農業など、社会の多方面に渡る事象・問題について「公益学」の理論・知見を踏まえた分析が行われ、「公益原理」と「経済原理」という二つの原理の理論研究、さらに両原理を踏まえた分析も行われている。

- 第5章 科学技術と公益
- 第6章 労働組合と公益
- 第7章 企業と公益

本書は「公益学」の総論と各論から構成される。総論部分に該当する「Ⅰ 公益学とは何か」は三つの章から構成され、「公益学」が成立した背景、「公益学」が負っている役割・意義、「公益学」の基礎概念・理論等がまとめられている。各論部分に該当する「Ⅱ 公益学の見方・考え方」は七つの章から構成され、環境、医療、社会福祉、大学（学校）、科学技術、労働組合、企業と「公益」についてそれぞれ分析されている。総論における「公益学」の知見・理論を踏まえながら、各論において「公益」の観点から各分野の社会事象・問題についての分析が行われているのが本書の全体構成である。

以下、総論部分については第1章から第3章までをまとめて、各論部分については章ごとに内容を確認していく。

総論「Ⅰ 公益学とは何か」について内容を確認する。

はじめに「公益学」総論において最も重要な「公益学とは何か」という「公益学」の定義についてである。以下のとおり「公益学」について定義・説明する。「資本・市場の論理が私益のため、自己の資本のために活動・機能することが原則であるのに対して、公益の論理は〈世のため人のために〉主として自分以外の人、自分以外のことのためにサービスを提供することを目的に活動・機能するのが原則である。それを総合的に研究し解明するのが公益学である」(40)（本書からの引用については、括弧内に頁数のみ記載する。以下同様。）。

つまり、「公益学」とは、「世のため人のため」の「公益」を「総合的に」研究する学問ということである。

また、「公益学」の研究領域については、「社会福祉論、公衆衛生論、ボランティア論、公益法人論、NPO・NGO論、非営利組織運営論、難民論、公害論・環境保護論、医療・環境・教育・経営などの倫理論、労働組合論や協同組合論、社会教育論、平和（運動）論」をはじめとして、多くの研究領域があるとする

(11)。「公益学」の特徴として、様々な研究領域から成り立つという点もあるといえる。

次に「公益学」における重要概念である「公益」についてである。以下のように「公益」について説明する。「公益」とは、「私利私欲、自分一個や特定の集団・階層のための私益や儲けを超えてすべての住民や社会にかかわる利益、いわば〈世のため人のため〉の利益のこと」であり、「営利を追求する資本の論理・市場原理とは対極の位置にある」ものである(51)。「公益認識、そして公益活動は、基本的には個人・団体が経済的利害を超える視点、とりわけ自己本位・私利私欲・営利・儲けを超える視点に立つことが出発点である」(84)。「公益」の概念は多義的であるが、「公益学」における「公益」については、「世のため人のため」、「非営利」、「自分を超えて」が重要な要素ということである。

さらに、同じく「公益学」における重要概念である「公益原理」についてである。「公益原理」は「公益学」の様々な理論・知見を支え、「公益学」の分析の基礎となる重要な鍵概念であり、「公益学」独自の概念の中でも最も独自性が高いものである。本書ではこの「公益原理」について多くの説明が行われ、また「公益原理」の概念を用いた分析・考察が行われている。

この「公益原理」、そして「公益原理」と「経済原理」の調和については、著者が本書で一貫して論じているものである。すなわち、これまでは「経済原理」に傾斜して「公益原理」が不十分であったことから様々な問題があり、これからは「公益原理」にも光を当て、「公益原理」と「経済原理」の調和という「公益」をめざすというものである。両原理を整理すれば、「公益原理」とは、非営利、公益、世のため人のため、などを要素としており、「経済原理」とは、営利、私益、自らのため、などを要素としていると整理できる。そして両原理の関係については、原理的には対立するものの、互惠・調和の関係もあると整理できる(小野、2013)。

「公益学」における理論・フレームワークは多々あり、またそれらに依拠した「公益学アプローチ」も多々あるが、「公益原理」と「経済原理」という二つの原理から「公益」について分析するこの「公益学アプローチ」(以下、「公

益原理・経済原理アプローチ」という。)は、「小松公益学」の中でも特に独自性の大きいものである。「公益原理・経済原理アプローチ」については、主に著者の「公益学」研究において研究が重ねられ、理論化が進められてきた⁵。その一連の「公益原理・経済原理アプローチ」研究の先駆けとなったのが本書である。

著者の「公益学」についての基本認識において重要なのは、「公益学」が生まれた背景には、「経済原理」への傾斜によりもたらされる様々な社会問題・矛盾があり、それを乗り越える役割を負っているものこそ「公益学」という考えである。この考えについては「小松公益学」の全般にわたって基底を流れ、諸論を支えていると考えられる。これは「公益原理」の回復による「公益原理」と「経済原理」の調和という「公益原理・経済原理アプローチ」にもつながっている。本書でも各分野において「経済原理」への傾斜によりもたらされる様々な社会問題・矛盾が指摘されている。

次に、「公益学」が生み出された背景にある社会情勢・時代文脈と「公益学」の役割・社会的意義である。これらについては、著者の「公益学」についての基本認識につながっている。

「公益学」が生み出された背景については以下のとおりである。「一九九〇年代の後半に入っても容易に立ち直りきれない日本をはじめとする世界の経済的混迷は、市場原理や競争万能視点への不安や不満も生み出した。同時に、公益理念を基本にする中央・地方の行政機関、大学・学校、病院・医療、公益諸法人などの領域においても、各々の本来性を喪失し、目標や使命を見失ったかのように、問題や矛盾が表面化する事態も相次いだ。そのような激動のなかで、市場原理とは対極に位置する公益学が徐々に姿をのぞかせてきたのである」(19)。

「公益学」の役割・社会的意義については以下のとおりである。「二一世紀は、真理や公益が真っ当に受け止められ、評価される時代になることが期待され

⁵ 著者の研究の他には小野(2010a; 2010b; 2012a; 2013)などの研究がある。

る。企業や経営者をめぐる動向をみても、その予兆がうかがえる。まさに公益の時代の出発である。経済的価値や営利を超えて、〈世のため人のため〉に考え、行動する公益活動とそのサービスの局面にことさら光をあてる公益学がいかに発展し、定着するかが、二一世紀をみる鍵になるのである」(22)。

これらについては、「経済原理」による様々な問題・矛盾が起き、社会経済が混迷・停滞する中で、「経済原理」の対極に位置する〈世のため人のため〉・非営利の「公益原理」・「公益」に光があてられ、それを探究するものこそ「公益学」であるという著者の「公益学」観が明確に出ているといえる。

次に各論「Ⅱ 公益学の見方・考え方」について章ごとに内容を確認する。

第1章は「環境と公益」である。

著者が「環境は、公益原理、そして公益学の研究対象としても、最も相応しい課題の一つである」と論じているとおり(96)、環境は「公益学」において重要な研究領域である。

環境と「公益」の関係については以下の箇所に要約されている。「公益とは、もっぱら自分のためだけの利益を考えるのではなくそれを超えて他人のためとか、社会や住民全体のための利益を考えるとところから出発する。まさに〈世のため人のため〉が公益の基本なのである。環境もそれに沿うものであり、基本的には自分や身内のために占有したり、自由に処置できるものという認識や理解を超える必要がある。その点で、本来は特定の個人にのみ帰属し、独占されてよいものではない。排他性・閉鎖性・私益とは反対の極に位置するものといってさしつかえない」(98)。

つまり、排他性・閉鎖性・私益とは反対の極、「世のため人のため」という点において環境と「公益」は同じ要素を有しているということである。

また、著者は「公益」の正反対の位置付けにある「公害」を手がかりに「公益」を考えることも有益な方法であるとし、「公害」を「公益学」の分析・考察対象とすることも意義があると述べる。そして、「公害」の具体事例として、足尾鉍毒事件、水俣病、スモン病、イタイイタイ病の公害事件を挙げ、それらについて、企業の経営者や労働組合が経営・営利本位、企業本位、自己本位の

認識や姿勢ではなく、自己を超えた「公益」の視点や原理を理解することができていたならば、また、監督官庁の行政的対応、指導、政策が「公益」の視点や原理により住民本位・人間本位に立ってなされていたならば、それぞれの「公害」の被害は変わっていたと論じる。「営利本位、企業本位、自己本位」という「経済原理」への傾斜が問題を引き起こすという「公益原理・経済原理アプローチ」による分析である。「公害」問題に対応していく鍵が「公益」の視点と「公益原理」ということである。

なお、著者はここで「住民本位・人間本位」の概念を提示し、この観点からの分析・考察を行っているが、「住民本位・人間本位・市民本位」は、「公益学」における「公益」概念の重要な要素の一つであり、著者の「公益」の分析において度々用いられる概念である。

第2章は「医療と公益」である。

著者は以下のように近年の医療の状況について危惧を示す。「近年とくに、医療活動にあっても、競争原理にはかならない市場原理・マネジメント志向の導入がいわれ、それを実行したり、その方向に傾斜を深める例がアメリカ合衆国を先頭に広くみられるようになってきている。日本にも急速にその波が押しよせつつある」(131)。医療においても市場原理・マネジメント志向といった「経済原理」への傾斜の流れがあるということを指摘するのである。

そして、医療における「経済原理」への傾斜に対して以下のように否定的な見解を示す。「果たして医療活動にどの程度市場原理やマネジメント志向が必要なのであろうか。まったく不要とはいわないが、むしろ現在より必要なことは、競争や効率でも、さらにはまた営利の拡大でもなく、公益の理念やその原理に沿う活動」である(131)。「もし市場原理やマネジメント志向が必要以上に強く主張されたり、現実には押し出されてくるようでは、医学・医療活動の危機を懸念しなくてはならないことになる」(141)。

つまり、「医療活動・サービスは人間存在の根源にかかわる。その本来性からみれば、基本的には経済性よりも、公益性に沿うべきものである」(140)ことから、「経済原理」よりも「公益原理」の方を志向しなければならないと

いうことである。

そして著者は以下のように今後目指すべき方向について示す。「医師・病院、患者＝国民、国の三者すべてに良好な政策・施策が、それほど多く出てくるわけではない。それぞれの利害が相反する政策・施策が実行されることさえありうる」。「しかし、三者とも公益の理念・原理を視野に入れることができれば、相当のところまで医療の活動や在り方を非営利に近づけることができるはずである」(151)。三者それぞれが、「公益」の理念・原理を視野に入れることが非常に難しいことであることは著者も認識しており、また、そのための具体的な方策について分析・提案しているところまではいたっていないが、あくまで今後目指すべき方向としては以上の方向が考えられるということである。

第3章は「社会福祉と公益」である。

著者は社会福祉を「公益学の核」(164)と位置付けており、「公益学」に様々な研究領域がある中でも、特に「公益学」における社会福祉の位置付けは大きい。

社会福祉についても「公益原理・経済原理アプローチ」により捉えており、「社会福祉そのものは、資本の論理や営利活動とは原則として相いれず、非営利の公益原理に基づくものである」と論じている(161)。他の分野が「公益原理」と「経済原理」の調和に重点が置かれるのに比べて、社会福祉については「公益原理」の方に位置付けられるとして、医療とともに「公益原理」に重点が置かれている。

そして、基本的に「公益原理」に位置付けられる社会福祉についても、絶えず「公益」の視点・原理から見直すことの必要性を指摘し、日本の社会福祉の現状について「公益」の視点・原理から以下のように分析している。「日本の現実としては、社会福祉は、立法や制度としては全面化したものの、労働力を十分に所有していないものに対しては、まだまだ政策や処遇を彼ら要保護者本位に確立、展開しているとはいえない」。「いかに社会福祉政策が形式的には体系や制度として完成しているとしても、福祉文化の定着はなお不十分であり、公益原理の浸透や公益文化の定着とは距離があるといわねばならない。それが、われわれが今置かれている日本の現状とってよい」(185)。つまり現在の日

本の社会福祉は「公益」の視点・原理という点からすれば不十分ということである。

そして以上の点を踏まえ、目指すべき方向について以下のように論じる。「その現状を克服し、次に目指す方向は、当面は重く困難なハンディキャップを抱える福祉対象者に対する政策のいっそうの前進であり、また、一般国民の福祉に対する理解や参加がさらに拡大し、福祉対象者も日常的に地域社会への参加・共生が可能になる福祉環境の整備とその日常化である。その先に、公益原理が広く受容され、大方の生活が経済的うるおいに加えて、文化的・芸術的うるおい、さらに非営利の公益活動に参加・協力する精神的うるおいとゆとりのある生活が展望される。そのときこそ、福祉文化、さらには公益文化が成立し、さらに定着する段階でもある」(185-186)。政策推進、社会福祉に対する理解・参加の拡大、福祉環境の整備等の様々な取り組みにより「公益原理」が広く受容され、「福祉文化」、さらに「公益文化」の成立、定着へといたる方向が示されている。

上記の社会福祉の現状についての分析においてもあったように、福祉においては、「福祉文化」、「公益文化」といったように「文化」に言及している。これは形式的な制度だけではなく、人々の日常生活や意識にまでしっかりと浸透した「文化」のレベルにまでいたらなければならないという著者の主張があると考えられる。

また、本章ではニュージーランドの社会福祉が取り上げられているが、ニュージーランドでは1938年に社会保障法が成立し、各種年金、医療、寡婦、児童、孤児、失業などの年金、手当、サービスにわたる点で社会政策と社会福祉を統合させる内容で優れたものであったと指摘し、ニュージーランドの世界に先駆けた社会福祉における先進的な取り組みを評価する。ここには、これまでニュージーランド研究にも取り組んできた著者の研究の特徴が出ており、それらの研究を踏まえたものである⁶。著者はニュージーランドを「公益の国」と位置付

⁶ 著者には小松(1983;1988;1996)などのニュージーランド研究の業績があり、また、日本ニュージーランド学会会長も務めるなど日本におけるニュージーランド研究を先導してきている。

けており (小松、2004)、「公益学」においてニュージーランド研究は欠かせないものとなっている⁷。

第4章は「大学 (学校) と公益」である。

著者は、現在の日本における大学の状況に対して、大学が本来の教育でも財政でも大きな曲がり角に立たされていると問題点について指摘する。そしてその重要な一因として「積年の公益性の軽視」を挙げ、教育の本来性を喪失し、公益性を忘れて営利や経営本位に走る動きが少しずつ拡大している状態にあると分析する。

そして、そうした日本の大学の置かれた状況を踏まえ、日本の大学の使命、役割、目標について「公益」の視点・原理からの検証が必要であるとし、「公益経営学」を提唱する。「公益経営学」は、公益性を中心に据えつつ、総合的な面から経営点検することを課題とし、大学の本来性・公益性と経営・財政の調和という点からアプローチするものであるとする。「公益経営学」から点検される諸点として「経営・財政を重視するあまり、教育の本来性が犠牲になってはいないか、研究費は十分に確保されているか、学費は教育さらには研究を通して十分に学生・生徒に還元されているか、学生サービスが十分に行きわたっているか」という点を挙げる。そして、「公益経営学」により検証した結果、評価されない例として、「赤字だからと、本来性を忘れて教育の在り方をどんどん後退させること、水準・質を落として収入に見合う教育研究経費しか用意しないこと」などの具体事例を挙げている (215)。公益性と経営の調和という点からアプローチする「公益経営学」は、大学経営に限ることなく様々な経営に応用できるものである。

第5章は「科学技術と公益」である。

著者は、科学技術は人類の自由や幸福や豊かさに大きく役立つ一方で、使い方によっては人類の不幸や悲劇や破滅にもつながりうると論じ、科学技術の危

⁷ 東北公益文科大学においても、2002年5月に日本で最初の総合的ニュージーランド研究機関として「ニュージーランド研究所」が設立されており、同大学は日本のニュージーランド研究の拠点となっている。

危険性を危惧する。具体的な例として兵器・武器を挙げ、以下のように論じている。「日常生活では生活の安楽さ、家庭の幸福、平和の増進に貢献している同じものが、目的や方法によっては戦争・殺戮や暴力・破壊に利用される兵器・武器にも転用・活用されうる」(220)。そこで科学技術には「公益」の視点が不可欠であり、「公益学」の役割が出てくるということである。

この「科学技術と公益」でも、「経済原理」に傾斜して「公益原理」が不十分になってしまうことにより問題が生じるという「公益原理・経済原理アプローチ」からの分析がなされている。すなわち「人間に快適さ、幸福、自由、豊かさをもたらすはずの科学技術が、経済活動・市場活動の手段として営利・儲けに利用されれば、公益性など本来あるべき方向や計画された在り方とは正反対の非人間性、差別、不公平、不幸を生み出すことにもなりかねない。さらには営利・儲けの追求が常識や適切さを欠くほど過激になると、安全視点などは無視されて予想もしない事故、災難などをもたらすことにもなりかねない」ということである(222-223)。「経済原理」への傾斜と「公益原理」の軽視が、科学技術の危険性につながることから、「公益」という視点、「公益原理」の拡充が必要であると著者は論じているのである。

そして以下のように科学技術の今後の課題について論じる。「科学技術に関する研究者・科学者をはじめ、政治家、行政担当者、経営者たちは、それぞれの本務を全うしながらも、その限られた職業意識や職務意識、またその限りでの責任の枠を超えて、公益の視点・認識をあわせ持つこと、少なくとも自らの仕事・業務と公益との調和をいかにはかるかを検討することが不可欠である」(239)。研究者・科学者のみならず、政治家、行政担当者、経営者など様々な関係アクターの取り組みが必要であり、そのポイントが「公益の視点・認識」と「仕事・業務と公益との調和」ということである。

第6章は「労働組合と公益」である。

著者は、労働組合の難しい問題や深刻な状況がいたるところで解決されないまま積み残されており、労働組合の在り方や存在意義が問われていると指摘する。そこで、その向かうべき方向性を示すキーワードが「公益」ということで

ある。著者は以下のように論じている。「公益視点からの労働組合の再検討は、労働組合の存在や役割を公益視点から再吟味することを通して、実は労働組合の利己性と社会性の落差、あるいは本来の活動やあるべき活動と、現実の活動の落差を確認する作業にもなるのである」(245)。

日本の労働組合の状況について以下のように分析する。「日本の平均的労働組合をみると、公益認識に欠けるだけではなく、労働組合としての理想や目標を見失いかげ、既成の活動をただ引きずるにすぎない状況の中に投げ込まれている」(246)。

そして、特に「公益」という視点から、「非営利性、差別や排除のない広がりを持つ開放性・包括性など公益性に関しては、労働組合は、期待を持たれなかったわけではないが、それほど期待に応えてこなかったのが現実であろう。過去の労働組合の活動を公益性との関係で見直してみると、避けては通れない問題の一つは、このように労働組合が長年所属組合員のみに対処する閉鎖的・排他的な組織で、むしろ公益性に欠ける一面をもってきたことである」と分析する(257)。著者は「開放性・包括性」という「公益」の要素の観点から労働組合を分析し、その「閉鎖的・排他的」な性質に対して「公益性に欠ける一面をもってきた」と論じるのである。

このように「公益」の要素の観点から様々な社会事象を検証・分析する手法は代表的な「公益学アプローチ」の一つである。この「公益」の要素を活かした公益性分析の研究には小松(2002;2004)の他、小野(2010b;2012a;2013)等の研究が続き、本格化していくこととなるが、こうした一連の研究の先駆けとなるものといえよう。

また、そうした労働組合にも変化が見られるということを以下のとおり指摘する。「労働組合も、少しずつではあるが、ようやく公益の視点や活動に目覚めつつある」(269)。そして、その論拠として「開放性の拡大」を挙げており、ここでも「開放性」という「公益」の要素を活かした「公益学アプローチ」による分析がなされている。

第7章は「企業と公益」である。

「公益原理」と「経済原理」という概念を対置させ、この二つの原理からアプローチして分析するところに「小松公益学」の特色・独自性があるわけであるが、この「公益原理・経済原理アプローチ」による分析が最も明確に出る分野がこの「企業と公益」である。利潤を目的とした営利活動を行う企業については、「経済原理」の方に位置付けられる。そして、企業は営利活動のみを行うに留まれば、「公益」にはつながらず、営利活動によって得た富を非営利の社会貢献活動や寄付等の公益活動に投じることによってはじめて「公益」につながるという、いわゆる「私益の公益への転化」論が導かれる。

著者は本章において、「ゼロ公益」の概念を用い、企業の活動・姿勢について「公益」の観点から以下のように分析している。戦後の日本では、しばらくの間、企業はその本来性から非営利の「公益」や公益活動には見向きもしない「ゼロ公益」の姿勢が基本であった。ただ資本の論理・市場原理に沿って収益を伸ばすのみであったとしても、批判や非難を受ける環境・風土ではなかった。「公益」を企業や経営者の社会的責任として当然関わるべきものといった理解は、一般的には成立していなかった。しかしながら近年は、営利活動に専念するだけでなく、社会調和や社会貢献に関心を持ったり、それに向けて活動を行う企業・経営者が目立ってきた。営利活動を超越する「公益原理」に沿う活動を行う企業が増えてきている。こうした企業の状況を踏まえ、以下のように論じる。「徹底して資本の論理・市場原理に拠り、公益活動などの社会貢献なしの「ゼロ公益」、つまり営利本位の姿勢では時代に合わなくなっている。むしろ公益を受容し、市場原理を公益原理といかに調和させるかが、将来を考える企業の課題になっているのである」(282)。

このように、「経済原理」に位置付けられる企業が、「ゼロ公益」のままではなく、「公益原理」も志向することによって、「公益原理」と「経済原理」の調和がもたらされ、それが「公益の時代」の企業であるという「公益原理・経済原理アプローチ」からの論が展開されている。

なお、「公益原理」の下で公益活動を行った経営者の例として、大日本印刷株式会社の前身・秀英舎の創業者である佐久間貞一、ライオン株式会社の前身・

小林富次郎商店の創業者である小林富次郎等の経営者が挙げられている。本書ではそれらに対する具体的な検証まではいたっていないが、佐久間貞一と小林富次郎の両者については、小松（2002）において一つの章を割いて「公益」の観点から詳細な分析が行われている。

ここまで総論部分と各論部分についてそれぞれ評してきたところであるが、ここで本書全体を通して指摘できる点について述べる。

本書で一貫して著者が論じているのは、「公益原理」と「経済原理」の調和である。すなわち、これまでは「経済原理」に傾斜して「公益原理」が不十分であったことから様々な問題があり、これからは「公益原理」にも光を当て、「公益原理」と「経済原理」の調和という「公益」をめざすことが求められるということである。また、学術研究レベルでも、「公益原理」にも光を当て、「公益原理」と「経済原理」の両原理からアプローチすることが必要であり、そこに「公益学」の要諦があるということである。「公益原理」、そして「公益原理」と「経済原理」の調和は「小松公益学」の真骨頂といえる。

2. 本書の意義と課題

「公益学の祖」小松隆二によって「公益学」が初めて体系的にまとめられ、世に出された本書は、「公益学」の原点として「公益学」の歴史上、非常に大きな意味を持っており、金字塔ともいえる。本書は「公益学」の初学者が「公益学」の概要を知り、基礎を学ぶのには必読の書であるが、「公益学」の研究者にとっても、「公益学」の原点に立ち戻って本書を確認することの意義は大きい。また、近接分野である「公共」の研究者にとっても有益な一冊である。

「公益学」が成立して以降、体系化と研究蓄積が進められて10年以上が経ち、これまでの「公益学」研究について検証・総括することが「公益学」における大きな課題の一つとなっている。また、「公益学」は今後、さらに様々な方向に展開・発展していくことが想定されるが、そこにおいては「公益学」の原点を探究することが重要であり、そうした点からも本書を研究することが重要な意味を持つ。

今後の課題として以下の点が挙げられる。第一の課題は、「経済原理」と「公益」との関係である。本書の「公益学」に依拠した分析については、「公益学」における「公益」理論・概念を踏まえ、それらを分析枠組みとしながら「公益」の視点から分析するものであり、専ら「公益原理」の方に着目するものであった。また、「公益原理・経済原理アプローチ」については、これまで不十分であった「公益原理」にも光を当て、「公益原理」からのアプローチを加えることにより「公益原理」と「経済原理」の両面からアプローチし、「公益原理」と「経済原理」の調和という「公益」の視点から分析するものであった。

このように、本書における「公益学」において「公益」が見出されるのは「公益原理」および「公益原理」と「経済原理」の調和であり、「経済原理」からは直接「公益」は見出されない。この点については、「公益原理」と「経済原理」を対極に置く「公益学」にとっては必然のことであり、この点がまさに「小松公益学」のオリジナリティそのものなのであるが、同時に最も論者の批判・議論を受ける部分でもある。すなわち、「経済原理」に「公益」を見出すことはできないのか、という批判・議論である。これまで取り上げてきたとおり、本書で著者は「経済原理」への傾斜により様々な問題が引き起こされ、それを乗り越える役割を負うのが「公益原理」であると論じているが、「経済原理」が経済発展と国民の生活水準向上に役割を果たしてきたという点についても認めている。つまり、「経済原理」は「公益原理」の対極に位置付けられるものの、社会・経済や人々の生活にとってプラスの面もあり、そこに「公益」を見出すことができないかという問題が考えられるのである。「経済原理」に位置付けられる私益追求・営利の経済活動については、本書の「公益学」における「公益」理論によれば、そこに直接「公益」を見出すことはできないのであるが、「経済原理」にも存在するプラスの面と「公益」の関係をどう整理するのかという問題である。ただし、「経済原理」に「公益」を見出す場合、「公益学」の「公益」理論を全面的に再構築する必要がある、この問題については非常に大きな問題である。このように「経済原理」と「公益」の関係をどのように整理していくのかが残された課題である。

第二の課題は「公益原理」および「公益」の概念・理論のさらなる研究である。「公益原理」は前述のとおり、「公益学」の様々な理論・知見を支え、「公益学」の分析の基礎となる重要な鍵概念であり、「公益学」独自の概念の中でも最も独自性が高いものである。この「公益原理」をはじめて世に問うたのが本書である。「公益原理」は本書の全般に渡って分析に用いられているが、この「公益原理」の概念・理論において曖昧さ・不明確さが残っているという点が指摘できる。「公益」についても「公益学」の中心となる重要な鍵概念であるが、さらにその概念・理論の研究を蓄積・発展させる余地を有している。例えば、「公益原理」における「公益」と、「公益原理」と「経済原理」の調和という「公益」は概念における差異があるが、これらを同じ「公益」として用いている。しかしながら、これらの概念についてさらに研究を深めたり、あるいはこれらの概念を用いて分析を行うにあたっては、混同を招いたり、精緻さを欠いてしまうこととなる。よって、例えば「公益原理」のみからなる「公益」を「狭義の公益」とし、「公益原理」と「経済原理」が調和された「公益」を「広義の公益」とするなど、概念についてさらに整理することが必要であると考えられる。「公益学」における「公益原理」および「公益」の重要性を考えた場合、その概念・理論をさらに精緻なものに発展させていく必要があるのである。今後の「公益学」における理論研究の進展にゆだねられるところである。

このように課題も残されているところであるが、当然のことながら、本書は「公益学」の研究蓄積と体系化の先駆けであり、残された課題は「公益学」のさらなる発展の糧として後発の研究に引き継がれていくものである。「公益学」の今後の研究進展に期待したい。

(参考文献)

- 小松隆二 (1983) 『理想郷の子供たち——ニュージーランドの児童福祉』 論創社
- (1988) 『ニュージーランドの労働事情』 日本労働協会
- (1996) 『ニュージーランド社会誌——理想郷の過去・現在・未来』 論創社
- (1998) 「公益学のすすめ」『三田評論』 1002 : 18-27

- (2000) 『公益学のすすめ』 慶應義塾大学出版会
- (2001) 「公益学の誕生——連帯福祉社会に向けて」『公益学研究』 1 (1) : 42-46
- (2002) 『公益の時代——市場原理を超えて』 論創社
- (2003) 『公益とまちづくり文化——「公益の故郷」山形から』 慶應義塾大学出版会
- (2004) 『公益とは何か』 論創社
- (2007) 『公益の種を蒔いた人びと——「公益の故郷・庄内」の偉人たち』 東北出版企画
- 間瀬啓允編 (2008) 『公益学を学ぶ人のために』 世界思想社
- 小野英一 (2010a) 「公益学アプローチによる公益性の分析について——NPM (ニュー・パブリック・マネジメント) の公益性を事例として」『公益学研究』 10 (1) : 35-45
- (2010b) 「漂着ゴミ対策についての公益学アプローチによる分析——飛島における漂着ゴミ対策を事例として」『沿岸域学会誌』 23 (2) : 51-62
- (2011) 「「公益学」の理論を活かした「公益のまちづくり」について——酒田市における「まちづくり」を事例として」『地域活性研究』 2 : 219-228
- (2012a) 「「公益学」に依拠した「大学まちづくり」に関する一考察」『公益学研究』 12 (1) : 71-81
- (2012b) 「「公益学」の成立と体系化」『公共研究』 8 (1) : 171-196
- (2013) 「映画を活かした「映画のまちづくり」について——「公益学アプローチ」による分析」『日本地域政策研究』 11 : 97-105
- 東北公益文科大学 (2001) 『2002 東北公益文科大学ガイド』 東北公益文科大学
(おの・えいいち)
(2014年2月3日受理)